

第77回国民体育大会日光市競技会広報記録基本方針

1 趣旨

第77回国民体育大会日光市競技会（以下「競技会」という。）における広報記録について、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会の定める第77回国民体育大会広報基本方針に沿って、基本的な方針を定める。

2 目的

第77回国民体育大会日光市競技会開催方針（以下「開催方針」という。）に掲げる実施目標を広く市民に周知し、その理解を深めるとともに、競技会への参加意欲の高揚を図り、市民総参加による魅力あふれる競技会とするため、各種の広報媒体を積極的に活用し、広報活動を計画的かつ効果的に推進する。

3 広報活動

開催方針及び競技会準備状況等の周知を図るため、次の広報活動を展開する。

- (1) 印刷物等による広報
- (2) インターネットを活用した広報
- (3) メディアによる広報
- (4) 工作物等による広報
- (5) いちご一会とちぎ国体デザインを活用したノベルティ等による広報
- (6) 行政が発行する媒体等を活用した広報
- (7) 各種イベント等におけるPR活動

4 記録

競技会の取組みとその足跡について、市民の参加・協力も得ながら写真等に記録する。